

箕面市立老人いこいの家指定管理者募集 評価項目

提案金額に関する評価（100点）

以下の計算式による評価

$$\left(\left[1 - \frac{\text{提案額} - \text{最良額}}{\text{事業費}} \right] - \frac{\left[1 - \frac{\text{最悪額} - \text{最良額}}{\text{事業費}} \right]}{2} \right) \times 100$$

提案書に関する評価（定量100点+定性100点=200点）

評価分類	評価項目	評価基準	配点	備考	定量・定性区分	様式	
財務体質等	自己資本比率の状況	経営の安定度を評価			※計算に使用した証拠書類を提出 ※自己資本÷総資本×100	定量評価	様式7-1
		○50%以上	4点				
		○30%以上50%未満	2点				
		○20%以上30%未満 ○20%未満	0点 -2点				
	流動比率の状況	短期的な支払能力を評価			※計算に使用した証拠書類を提出 ※流動資産÷流動負債×100	定量評価	様式7-2
		○150%以上	4点				
		○120%以上150%未満	2点				
		○100%以上120%未満 ○100%未満	0点 -2点				
	過去3ヶ年の決算状況 (赤字の有無)	収益力を評価			※計算に使用した証拠書類を提出 ※過去3ヶ年の損益計算書の経常利益で評価	定量評価	様式7-3
		○赤字なし	3点				
		○3ヶ年のうち1ヶ年が赤字	2点				
		○3ヶ年のうち2ヶ年が赤字 ○3ヶ年のうち3ヶ年が赤字	1点 0点				
	キャッシュフローの状況	営業キャッシュフローで評価			※計算に使用した証拠書類を提出 ※上場企業であるか否かにかかわらず、キャッシュフロー 計算書を作成していれば、その内容を評価する。	定量評価	様式7-4
		○1億円以上	6点				
○5,000万円以上1億円未満		4点					
○1,000万円以上5,000万円未満 ○0円以上1,000万円未満 ○営業キャッシュフローが0円未満、または、 上場企業でキャッシュフロー計算書を未作成		2点 0点 -2点					
固定長期適合率の状況	長期の資産と長期の負債のバランスを評価			※計算に使用した証拠書類を提出 ※固定資産÷(自己資本+固定負債)×100	定量評価	様式7-5	
	○100%未満	4点					
	○100%以上125%未満	2点					
	○125%以上150%未満 ○150%以上	0点 -2点					
有利子負債月商比率の状況	財務健全性を評価			※計算に使用した証拠書類を提出 ※有利子負債 ÷ 1月あたり売上高 ※「有利子負債」は、短期借入金、コマーシャルペー パー、長期借入金、社債、転換社債、新株引受付社債、受 取手形割引高の合計。 ※「1月あたりの売上高」は売上高÷12ヶ月。 ※NPO法人等の公益法人については、「売上高」を「事業取 益」に読み替えること。	定量評価	様式7-6	
	○3倍未満	2点					
	○3倍以上6倍未満 ○6倍以上	0点 -2点					
売上高経常利益率の状況	経営効率や収益性を評価			※計算に使用した証拠書類を提出 ※経常利益 ÷ 売上高×100 ※NPO法人等の公益法人については、「売上高」を「事業取 益」に、「経常利益」を「評価損益等調整前当期経常増減 額」に読み替えること。	定量評価	様式7-7	
	○20%以上	4点					
	○5%以上20%未満	2点					
	○0%以上5%未満 ○0%未満	0点 -2点					
地域精進度	事業者の所在地	本店、支店、営業所等の所在地を評価		※地理的範囲については、業務内容に応じ、発注者が適宜 変更できるものとする。 【変更例】 府内→北摂や北大阪に地理的範囲を変更等 ※十分な競争性を確保するため、業務内容に応じ適切な設 定を行うこと。	定量評価	様式8	
市への社会貢献度	市との災害時応援協定等の締結による地域貢献の実績	災害時の応援等に係る市との災害時応援協定の締結の有無を評価		※災害時応援協定等を市と締結している事業者を評価。事 業者の所属している団体が、市との協定等を締結している ときも評価の対象とする。	定量評価	様式9	
事業者の実績・能力	事業者の同種・類似業務の実績	事業者の同種・類似業務受託実績を評価		※「同種・類似業務」の規模及び定義は事案ごとに定める。 ※それらの設定にあたっては、十分な競争性を確保するた め、業務内容に応じ適切な設定を行うこと。 ※「同種業務」とは、今回発注する業務とほぼ同じ内容の 業務。(以下の項目において同じ。) ※「類似業務」とは、今回発注する業務に関する内容に類 すると判断できる業務。(以下の項目において同じ。)	定量評価	様式10	
		○同種かつ同規模以上の業務受託実績あり	21点				
		○同種かつ1/2以上の規模の業務受託実績あり	14点				
		○類似業務の業務受託実績あり	7点				
		○上記いずれも実績なし	0点				

評価分類	評価項目	評価基準	配点	備考	定量・定性区分	様式
配置予定従事者の実績・能力	配置予定従事者の保有する資格	業務を執行する上で有効な国家資格等の有無を評価		※「有効な国家資格等」の内容は、事案ごとに定める。 ※複数の国家資格等を評価対象とする場合は、重要度や難易度に応じた配点とする。 ※証明書、合格証等を提出	定量評価	様式11
		○資格あり	10点			
	○資格なし	0点				
	配置予定従事者の業務実績	同種・類似業務の実績の有無を評価		※「同種・類似業務」の規模及び定義は事案ごとに定める。 ※それらの設定にあたっては、十分な競争性を確保するため、業務内容に応じた適切な設定を行うこと。	定量評価	
		○責任者として同種業務に従事した実績あり	9点			
		○同種業務に従事していた実績あり	6点			
○類似業務に従事していた実績あり		3点				
○同種・類似業務に従事した実績なし	0点					
配置予定従事者の業務内容に関する専門知識等	同種・類似業務内容に関する専門知識等の有無を評価		※「専門知識等」とは、「有効な国家資格等」以外の民間資格等をいい、その内容は、事案ごとに定める。 ※複数の専門知識等を評価対象とする場合は、重要度や難易度に応じた配点とする。 ※証明書、合格証等を提出	定量評価		
	○専門知識等あり	10点				
○専門知識等なし	0点					
研修体制	研修の実施	技術力向上のための研修の実施状況の評価	5点	※事業者内社員向けの研修を記載すること。 ※事業者独自の研修、外部での研修を問わないものとする。 ※警備業法に基づく法定研修は評価の対象としない。 ※報告書、受講修了証、レジュメ等で確認する。	定性評価	様式12
	適正な履行確保のための研修計画	契約期間中の適正な業務履行確保のための研修計画の有無及び内容を評価	5点	※研修対象は現場の作業従事者とする。 ※事業者独自の研修、外部での研修を問わないものとする。 ※警備業法に基づく法定研修は評価の対象としない。	定性評価	
履行体制	適正な履行確保のための業務体制	仕様書に基づく作業計画書の作成と業務内容の評価	10点	※作業計画書と仕様書との適合性を評価する。	定性評価	様式13
品質保証への取組	品質マネジメントに関する取組状況	品質マネジメントに関する取組状況の評価		※登録証の写しを提出 ・ISO9001（品質マネジメントシステム） ※ISOについては公益財団法人日本適合性認定協会のHPを参照 ※入札告示日現在の取得状況とする。	定量評価	様式14
		○ISO9001の認証取得の有無	2点			
	苦情処理体制	苦情処理体制の整備状況の評価	2点	※苦情処理要領（マニュアル等）の有無、内容（役割分担、報告・指示及び結果報告系統、伝達方法の明記必須）	定性評価	
福祉への配慮	就職困難者の雇用予定者数	就職困難者の新規雇用予定者数を評価		※「就職困難者」とは、ひとり親家庭の母親や60歳以上の高齢者で、働く意欲がありながらも、さまざまな要因により就労が妨げられている者をいう。 ※「雇用」とは、1週間当たりの労働時間が30時間以上の常用雇用をいう。ただし、1週間当たりの労働時間が、20時間以上30時間未満の短時間労働者は0.5人として換算する。（以下の項目において同じ。） ※市内居住者は、1人当たり2人分で換算する。1週間当たりの労働時間が20時間以上30時間未満の短時間労働者の場合は、1人分で換算する。（以下の項目において同じ。） ※雇用期間については、事案に応じて指定する。 ※本項目は、他の業務（施設）における取組も評価の対象とする。 ※雇用計画書を提出	定量評価	様式15
		○3人以上を新規雇用予定	3点			
		○2人以上3人未満を新規雇用予定	2点			
		○1人以上2人未満を新規雇用予定	1点			
	○1人以上の新規雇用予定なし	0点				
	障害者雇用率	障害者の雇用の促進等に関する法律により、雇用が義務づけられている事業者の障害者雇用率を評価		※「法定雇用率」とは、障害者の雇用の促進等に関する法律施行令（昭和35年法律第292号）第9条の障害者雇用率をいう。 ※「雇用が義務づけられている事業者」とは、常用雇用労働者数が障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則（昭和51年労働省令第38号）第7条に定める数以上の事業者をいう。 ※障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第43条第7項による障害者雇用状況の報告義務がある事業者（常用雇用労働者数が40人以上の事業者）については、障害者雇用状況報告書〔事業主控〕の写し（入札告示日の直前の6月1日現在のもの）を提出 ※重度障害者は、1人当たり2人分で換算する。1週間当たりの労働時間が20時間以上30時間未満の短時間労働者の場合は、1人分で換算する。（以下の項目において同じ。）	定量評価	
		○障害者雇用率5%（法定雇用率の2倍）以上	2点			
		○障害者雇用率2.5%（法定雇用率）以上5%（法定雇用率の2倍）未満	1点			
		○障害者雇用率2.5%（法定雇用率）未満	0点			
		義務づけられていない事業者の障害者雇用者数を評価				
○障害者2人以上の雇用あり		2点				
○障害者1人以上2人未満の雇用あり	1点					
○障害者1人以上の雇用なし	0点					
保護観察対象者等の雇用	各都道府県協力雇用主会への登録の有無を評価	1点	※入札告示日までに各都道府県協力雇用主会に登録していること。 ※上記を確認できるものを提出	定量評価	様式17	
男女協働参画の実現への取組	育児・介護の休暇休業制度への取組	出産育児に係る休暇休業制度の有無及びその内容を評価	3点	※育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）の基準を明らかに下回る内容のものは減点する。 ※社内規定（労使協定等）の内容により評価する。	定性評価	様式18
		介護に係る休暇休業制度の有無及びその内容を評価	3点			
	女性の採用・職域拡大への取組	女性の採用・職域拡大への取組を評価	3点	※就業規則、給料表等の確認できる書類を提出	定性評価	様式19
地域活動への取組	市の地域活動・文化活動への協力姿勢	業務受託後の市の地域活動・文化活動への取組（参加）計画を評価	8点	※参加計画書等を提出	定性評価	様式20
	事業者のボランティア活動への取組状況	ボランティア活動の実績の有無とその内容を評価	5点	※事業者として、広く地域社会のため無償で行うもの。 【活動例】 ・会社周辺道路、公園等の清掃、草刈り・福祉施設への慰問 ・防犯パトロール等 ※活動地域は、本市の内外を問わない。	定性評価	
	従業員のボランティア活動への支援	従業員のボランティア活動に対する支援措置制度の有無を評価	1点	※就業規則等の確認できるものを提出	定量評価	

評価分類	評価項目	評価基準	配点	備考	定量・定性区分	様式
災害時等における業務体制	災害時の業務履行体制の整備	災害等緊急時において、適正に契約を履行できる社内体制の整備状況の評価	5点	※マニュアル、提案書を提出	定性評価	様式21
	災害時における市への協力体制	災害時における通常の契約業務以外の市への協力についての提案を評価	5点	※提案書を提出	定性評価	
人権問題への取組	人権研修の実施状況	人権研修の実施の有無及びその内容を評価	5点	※研修報告書、研修に使用したテキスト等を提出	定性評価	様式22
	セクシュアル・ハラスメント防止への取組	セクシュアル・ハラスメントの防止に関する社内規定等の有無とその内容を評価	2点	※セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する社内規定等（社内報、パンフレット可）の内容を評価する。 ※相談窓口（相談員）の設置（配置）状況の評価する。	定性評価	様式23
	パワー・ハラスメント防止への取組	パワー・ハラスメントの防止に関する社内規定等の有無とその内容を評価	2点	※パワー・ハラスメント等の防止に関する社内規定等（社内報、パンフレット可）の内容を評価する。 ※相談窓口（相談員）の設置（配置）状況の評価する。	定性評価	様式24
情報保護に関する取組	個人情報保護に関する取組状況	個人情報保護に関する取組状況の評価	2点	※提案書、個人情報保護方針・マニュアル等、個人情報関連の資格認証の写し・登録証の写し等を提出	定性評価	様式25
地域経済への波及効果	市内居住者の雇用	当該業務を活用した市内居住者の新規雇用予定を評価	5点	※雇用計画書を提出	定性評価	様式26
特定提案等	特定テーマに係る提案	特定テーマに係る提案内容の的確性、実現性、創造性等を評価 (1) 指定管理期間中の事業計画 (2) 利用者の平等かつ公平な利用の確保 (3) 施設の利用促進、利便性の向上 (4) 事業の効率的な実施方策 (5) 施設の適正かつ安定的な管理方法 (6) 高齢者福祉事業の実施方策 (7) 高齢者相互及び多世代の交流促進策 (8) 市民活動への支援策や地域コミュニティとの連携策 (9) その他、特別提案等	30点	※提案書により確認 ※各項目ごとに、評価基準を明確にしておくこと。 ※提案内容の履行を確保することは重要であるので、必ず、落札者の提案内容を契約書に記載し、その実施を確認すること。 【評価基準例】 ・着眼点、問題点、解決方法等が網羅されているか。 ・事業の重要度を考慮した提案となっているか。 ・事業の難易度にふさわしい提案となっているか。 ・偏った内容の提案になっていないか。 ・提案内容が具体的かつ詳細で明確になっているか。 ・創造性又は新規性があり、技術的に優れているか。 ・実現可能性を具体的に説明しているか。等	定性評価	様式27
合計			200点			